

令和3年第4回定例会議事日程（第4号）

令和3年12月14日（火）

午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 委員長報告
- 日程第3 議案第55号 吉富町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第56号 令和3年度吉富町一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第5 議案第57号 令和3年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第6 議案第58号 令和3年度吉富町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第7 議案第59号 令和3年度吉富町下水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第8 議案第60号 令和3年度吉富町一般会計補正予算（第8号）について
- 日程第9 閉会中の継続審査の申し出について

令和3年第4回吉富町議会定例会会議録（第4号）

招 集 年 月 日 令和3年12月14日
 招 集 の 場 所 吉富町役場二階議場
 開 会 12月14日 10時00分
 応 招 議 員 1 番 角畑 正数 6 番 太田 文則
 2 番 向野 倍吉 7 番 梅津 義信
 3 番 中家 章智 8 番 岸本加代子
 4 番 矢岡 匡 9 番 横川 清一
 5 番 山本 定生 10番 是石 利彦
 不 応 招 議 員 なし
 出 席 議 員 応招議員に同じ
 欠 席 議 員 不応招議員に同じ

地方自治法第121 町 長 花畑 明 建設課長 和才 薫
 条の規定により説明 教 育 長 江崎 藏 地域振興課長 軍神 宏充
 のため会議に出席し 統括課長兼 守口 英伸 上下水道課長 奥家 照彦
 た者の職氏名 未来まちづくり課長 総務財政課長 奥本 仁志 教 務 課 長 小原 弘光
 住 民 課 長 石丸 順子 吉富あいあい センター所長 工藤多津子
 税 務 課 長 別府 真二 危機管理室長 友田 哲也
 会 計 管 理 者 福祉保険課長 岩井 保子 検査会計室長 奥本 恭子
 福 祉 保 険 課 長 子育て健康課長 石丸 貴之 吉富保育園長 鍛治 淳子
 吉富幼稚園長
 本会議に職務のため 局 長 鍛治 幸平
 出席した者の職氏名 書 記 小谷瀬鉄平

町長提出議案の題目 別紙日程表のとおり
 議員提出議案の題目 別紙日程表のとおり

午前10時00分開議

○議長（是石 利彦君） ただいまの出席議員は、10名で定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

なお、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（是石 利彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、岸本議員、横川議員、2名を指名いたします。

日程第2. 委員長報告

○議長（是石 利彦君） 日程第2、委員長報告を議題といたします。

日程第3、議案第55号から日程第9、議案第60号までの6案件を、一括議題といたします。
総務文教、福祉産業建設、予算決算委員会の各委員長から順次報告を求めます。

総務文教委員長。

○総務文教常任委員長（中家 章智君） 皆さん、おはようございます。それでは、総務文教常任委員会審査報告を行います。

議案第55号吉富町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について。

去る12月3日に付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第55号吉富町職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてであります。ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、町長部局の方に人数を集約して職員の定数は変えないということですが、教育部局の定数を減らすことは心配です。町長部局の職員が足りないのであれば、補充するのが前提ではないかと思いますがいかがですか。

町長部局の定数を増やすということですが、教育部局、企業部局の定数はそのまま、全体の定数を増やすことはできないのですか。検討はされましたか。

定数条例を今回変更しますが、4月1日には何人の職員が確保できるのですか。

今回の条例改正により定数を減らされた部局においては、定数を増やすことはできません。各課で繁忙期の時期は違うと思いますが、繁忙期にどうしても人員が足りないときの対応はどうされるのですか。

昨年度、大幅な機構改革がなされ、業務内容の見直しもして、いろんな面で柔軟に対応していくとのことでしたが、柔軟に対応しながら改革を行っていますか。等々の質疑がなされ、意見で

は、今回の定数条例が職員をフォローできる体制であり、住民サービスが行き届くことを願っています。

コロナ対応について、職員が一生懸命やっている姿を見て、たのもしく思います。そこで、労働環境の整備に関し、残業があれば、しっかりと残業代を支払っていただきたい。サービス残業が行われているのではという声も聞かれるので、そのようなことがないように、これからはしっかりと環境整備を整えてもらいたいと思います。等々の意見がなされ、採決では原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教委員会審査報告を終わります。

○議長（是石 利彦君） 福祉産業建設委員長。

○福祉産業建設常任委員長（梅津 義信君） おはようございます。

ただいまより、福祉産業建設常任委員会審査報告を行います。

議案第57号令和3年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第58号令和3年度吉富町水道事業会計補正予算（第2号）について、議案第59号令和3年度吉富町下水道事業会計補正予算（第3号）について、去る12月3日付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第57号令和3年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、繰入金、基金繰入金に関して、本会議であと1億3,000万円ほどあるという回答だったと思います。国保会計の基金については、たしか基準があると思うのですが、それに則したときに、1億3,000円というのはどうなんでしょうか。

健康優良世帯表彰で、4世帯という答弁がありました。健康優良世帯はどういう人たちなのですか。また、この表彰というのは何をやるのですか。等々の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第58号令和3年度吉富町水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、修繕費について、よその自治体で事故があつて、それを機会に点検されたということなんですが、点検箇所は何か所あるのですか。

今回は事故があつて特別に点検されたと思うのですが、日頃の点検はどうなのでしょう。等々の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第59号令和3年度吉富町下水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、福祉産業建設委員会審査報告を終わります。

○議長（是石 利彦君） 予算決算委員長。

○予算決算常任委員長（太田 文則君） 皆さん、おはようございます。

予算決算常任委員会審査報告を行います。

議案第56号令和3年度吉富町一般会計補正予算（第7号）について、議案第60号令和3年度吉富町一般会計補正予算（第8号）について、去る12月3日付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第56号令和3年度吉富町一般会計補正予算（第7号）についてであります。ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、債務負担行為補正が3項目計上されていて、1億円くらいになります。一般財源となると今後、町が将来的に担保しなければならないお金になるので、今後新しい事業をするのに、使う順番が限られてくると思われませんが、財源見込みはあるのですか。

太陽光パネル設置については、今現在単年度予算で補助金を計上して、補正で増額したり減額したりしていると思います。この「エコまち」プロジェクトも単年度予算でいいのではないかと思います。3年間予算を確保する特別な意味があるのですか。

「エコまち」プロジェクトは、10数年後のことも考えながら進めていく必要があると思います。太陽光パネルで発電ができなくなり、住民の方が、また石炭火力による電力を使うとなれば、脱炭素地球温暖化防止策という大義が成り立たなくなりますので、太陽光パネルが老朽化により使えなくなった後のことについて、対策なり方針があれば聞かせてください。

吉富町デマンド型乗合タクシー運行事業について、利用状況を教えてください。

デマンドタクシーについて、以前近隣自治体の施設や病院まで範囲を延ばしてほしいという要望があって、そのことが可能かと聞いたときの答えが可能ですということでした。その方針は今、持っていますか。

司法書士相談委託料について、大変いいことだと思いますが、相談するに当たってのルールはあるのですか。相談時間とか。同じ人は何回も相談できないとか。

町制施行80周年記念事業費で冊子を3,500部作る予定と聞いていますが、現時点で青写真が示せれば説明をお願いします。

よしみ「エコまち」プロジェクト奨励金について、従来からありました、自前で太陽光パネルを設置する方への補助制度の変更はありませんか。また蓄電池への支援については、今後このプロジェクトの中で考えていますか。

よしみ「エコまち」プロジェクト奨励金について、太陽光パネルの件は理解できましたが、

ほかの今回新しくできるメニューについては、いつの時点で取りつけたほうが奨励金の対象になりますか。

衛生費、新型コロナウイルスワクチン接種事業費の工事請負費については、どこの会場の費用ですか。

前回のワクチン接種の際に送迎支援事業でタクシーと福祉タクシーを利用しましたが、評判はどうでしたか。トラブルはなかったのですか。

土木費、道路維持費については、今まで行き届かなかったところの除草や道路の修理をする目的で人員を増やすということでした。本来住民の方がやるべき場所を行政が必要以上にしないようにするためには、明確なルールが必要だと思うが、そのルールの共有はできていますか。

道路維持費について、4名分の人件費といつから実施するのか説明してください。

道路維持費の備品購入費に公用車2台分の予算が計上されていますが、今、町は地域脱炭素プロジェクトという先駆的な取り組みを行っていると思っています。今後公用車を購入する際は電気自動車を買う考えがあればお聞きしたい。

土木費、住宅管理費に山王団地のシロアリ防除の予算が計上されていますが、山王団地はできてどれくらいですか。防除はやっていないのですか。

幸子団地の平屋はたしか木造だったと思いますが、シロアリ防除はしなくてよいのですか。

皇后石研修センターは、頂いた物件で、いつシロアリ防除をしたか分からないので、今回、新たに施工するのですか。

シロアリ防除に関連して、今後想定外の修理費等が発生しますので、修理目的の基金的なものと考えられませんか。利用者が少しずつでも積み立てていくべきだと思いますが、何かいい方法はないでしょうか。

よしとみ「エコまち」プロジェクトで、今回屋根貸しで太陽光パネルを設置しますが、パネルに固定資産税はかかりますか。等々の質疑がなされ、意見では、SDGsというのは、企業がやる場合は、もうけがあるからするのであって、自治体がやる場合は、手出しになることがほとんどなので、財源の問題が今後出てくると思います。国からは今後いろいろなメニューが出てくると思いますので、それをぜひ活用してしっかりと取り組みを広めて吉富町をアピールできるようにしてほしいと思って賛成討論とします。

太陽光発電設置事業に決して反対の立場ではありません。成功すれば地球温暖化防止に大きく寄与することになるし、モデル事業なので全国に与える影響も大きいです。ただ、現時点では、心配なこと、確信が持てないことがあります。契約者獲得に成功せず業者が撤退したらどうなるのか。自己所有となったパネルが一斉に使えなくなったとき、石炭火力による電力を使うことになれば、脱炭素という大義が成り立たなくなってしまいます。だから、永続的事業にする工夫を

考えないといけないと思います。抽象的な技術革新への期待だけではなく、ある程度具体策が見えないと確信が持てません。反対というより賛成できないという立場です。

2年前に持続可能という言葉が吉富町議会で聞くことがないと危惧を表しましたが、今議会では、よしみ「エコまち」プロジェクトをはじめ、SDGsの浸透に加速度がついたと感じています。たびたび以前から言っていますが、本議会も進取と儉約のバランスのとれた内容だと述べて賛成意見とします。

コロナワクチン接種に対する担当者の考え、前倒しも視野に入れていることも聞きました。それを期待します。それから「エコまち」プロジェクトも国策に沿った取り組みですし、最初のスタートアップ企業を応援する、しかも世界中の流れにも沿ったことですし、非常にわくわくするような話だろうとも思います。これはぜひとも成功させていきたいと思っております。そういった観点から賛成したいと思えます。等々の意見がなされ、採決では、原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第60号令和3年度吉富町一般会計補正予算（第8号）についてであります。ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、子育て世帯臨時特別給付金は10万円のうちの5万円をまず町で支給するということでした。その後、国の方針は確定していませんが、今日時点で大阪は10万円現金給付を行うと発表しました。クーポンを5万円分使うことが前提なのか、10万円現金支給をしてもいいのか。それと、職員の業務量がどれだけ生じるのかを聞きたいので、町の見解を教えてください。

子育て世帯臨時特別給付金には、たしか所得制限があったと思いますが、支給の対象外になる子供は町内に何人いますか。

子育て世帯臨時特別給付金を現金10万円給付する場合は、事務費が184万2,000円で納まるという話ではないのですね。等々の質疑がなされ、意見では、町の業務量がこの2年間大変多くなっていて、職員たちの疲弊が進んでいます。住民のためにも、もっと違うところに力を拡充してもらいたい。国の方針で、できるのであれば現金の方が喜ばれるので、10万円現金給付にして、事務の負担を減らしていただきたいという意見も添えて賛成討論とします。

同僚議員と全く同じ意見です。事務量も減らして、事務費も減らしてもらいたいと思えます。等々の意見がなされ、採決では原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算決算委員会審査報告を終わります。

○議長（是石 利彦君） 以上で、委員長報告を終わります。

日程第3. 議案第55号 吉富町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（是石 利彦君） 日程第3、議案第55号吉富町職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 皆さん、おはようございます。吉富町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、各部局の職員定数の不足を補うこと、そして、フォローに重点を置いていただくこととして賛成いたします。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。向野議員。

○議員（2番 向野 倍吉君） 吉富町職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてです。

今回の条例改正で職員の適材適所を行い、業務の効率化を図り、今後のコロナ対応を十分に行い、労働環境づくりのためにでもある改正に期待して賛成します。

○議長（是石 利彦君） ほかに賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、議案第55号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに、御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第55号吉富町職員定数条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第56号 令和3年度吉富町一般会計補正予算（第7号）について

○議長（是石 利彦君） 日程第4、議案第56号令和3年度吉富町一般会計補正予算（第7号）についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 本予算案に関連的に含まれている太陽光パネル設置事業は、気候危機打開の取組が緊急に求められている今、基本的に大事なものです。予算委員会の後、担当職員の方々からいろいろとお聞きをし、私自身のこの事業に対する認識も正確になってきているのではと自己分析しているところであります。明後日には説明会もあり期待しています。

現時点での私の疑問、不安は、パネルが譲渡された10年後、故障あるいは老朽化し、使用不可能となったときにあります。再び石炭火力に戻ったのでは元の木阿弥ではないでしょうか。町が協定を結び推進するのであれば、永続性が求められます。

現在までの説明では、この点で具体的な方針が示されていません。これははっきりさせる必要がある課題であり、賛成できないので反対します。

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 令和3年度一般会計補正予算（第7号）への討論。

補正のよしとみ「エコまち」プロジェクトであるが、脱炭素化社会、CO₂削減、SDGsなど世界的潮流であり、国も進める取組である以上は、町も進める必要性は十分に理解する。しかし、今回の奨励金に、債務負担行為を設定するなど、危惧する部分もある。

吉富町は自主財源に乏しく財政の使途をあらかじめ抑えてしまうことにもつながりかねない。財政部局も十分に検討した結果であろうが、国からの補助や財源提示がなきままのスタートである。国の各種補助メニューなど情報収集を常に行い、町の財政の圧迫にならないように進めていただくとして賛成討論とします。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。向野議員。

○議員（2番 向野 倍吉君） 令和3年度一般会計補正予算（第7号）について。新型コロナウイルス感染症のワクチン接種による効果は、感染者数の減少を見ると明らかであると考えられる。新型のオミクロン株へのワクチン効果について、接種を3回行うことによって、ウイルスの働きを抑える中和抗体の効果が有効であると実験結果が発表されました。

今回の補正予算の中に、ワクチン3回接種の予算が計上され、いまだに不安な生活を送る町民の皆様に安心を与えることができると考えられます。

また、住宅建設費で621万5,000円が減額され、職員採用の効果が今回の予算に反映されていると思います。しかし、近年、建設課では繰越しが多く出ているため、職員の仕事が順調に進むように調整し、年内に終了していただくことを期待して賛成します。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。横川議員。

○議員（9番 横川 清一君） 賛成討論を行います。

この補正（第7号）については、よしみ「エコまち」プロジェクトという新しい斬新な新事業が取り入られております。先駆けてやりたいという町長の気持ちも尊重いたしますし、この事業に対しては大変評価をしております。

ただ、2つ懸念があります。一つは、この事業に対しての事前説明の欠如、これは、1課長の説明不足ではなくて、全責任は町長が負うべきものと考えます。また、もう一つの懸念は、日頃新規事業に対しては資金が足りないと言われているように、今回は一般財源から3,600万円、3年間で捻出しております。少し財政規律が緩くなっているのではないかと懸念しております。

しかし、その理念を留意されて、今後町政運営を行っていただけることを切望して、賛成討論といたします。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） 議案第56号について、2年前、持続可能という言葉がこの議場で聞くことがないと残念な意思を表しました。今議会では、よしみ「エコまち」プロジェクトをはじめ、SDGsの浸透に加速度がついたと認識しています。また、都度都度述べていますが、本議案も総体的に進取と儉約のバランスの取れた内容だと述べて賛成討論とします。

以上です。

○議長（是石 利彦君） もう一度、反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、議案第56号を採決いたします。御異議がありますので、起立により採決をいたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（是石 利彦君） 起立多数であります。よって、議案第56号令和3年度吉富町一般会計補正予算（第7号）については、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第57号 令和3年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）に
ついて

○議長（是石 利彦君） 日程第5、議案第57号令和3年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、議案第57号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第57号令和3年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第58号 令和3年度吉富町水道事業会計補正予算（第2号）について

○議長（是石 利彦君） 日程第6、議案第58号令和3年度吉富町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 議案第58号吉富町水道事業会計補正予算（第2号）について、日本海側では今期最大寒波到来とのこと。補正予算質疑答弁でもあった寒波対策を住民のため十分に準備しているとのことですので、賛成させていただきます。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。梅津議員。

○議員（7番 梅津 義信君） 賛成討論をします。

修繕費の中に、よその自治体で事故があったことを踏まえ、この機会に点検されたという経費が上がっています。非常に大事なことで、運輸業においても、会社が違っても、一緒にあった小さな事故でも見落とさず、一事例として点検を行うところです。このような姿勢は、本町の水道事業にとって、町民の代表の一人として多大な信頼を覚えるとともに、評価し、この政策についても、賛成意見を述べさせていただきます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） ほかに賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、議案第58号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長報告のとおり決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第58号令和3年度吉富町水道事業会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第59号 令和3年度吉富町下水道事業会計補正予算（第3号）について

○議長（是石 利彦君） 日程第7、議案第59号令和3年度吉富町下水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、議案第59号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第59号令和3年度吉富町下水道事業会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第60号 令和3年度吉富町一般会計補正予算（第8号）について

○議長（是石 利彦君） 日程第8、議案第60号令和3年度吉富町一般会計補正予算（第8号）についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 議案第60号令和3年度一般会計補正予算（第8号）への討論。

今回の補正予算は、国のコロナ克服・新時代開拓のための経済対策において、子育て世帯の生活を支援するため、18歳以下の児童を養育する世帯への給付金であり、対象の世帯にとり大変に助かる内容ではあるが、5万円は現金で、残りは次年度へ商品券などでの現物支給とされているが、事務処理の簡素化、スピーディーな配付をして、使い先を限定しない全額を現金給付が望ましいと考える。一連の新型コロナでの町のスピーディーかつ細かな対応と同様に、住民にとり最善な方法で進めていただけるように進言して賛成討論とします。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、議案第60号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第60号令和3年度吉富町一般会計補正予算（第8号）については、原案のとおり可決されました。

日程第9. 閉会中の継続審査の申し出について

○議長（是石 利彦君） 日程第9、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

総務文教委員会、福祉産業建設委員会、予算決算委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査をすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査をすることに決定いたしました。

ここで、町長から皆様に御挨拶がございます。町長。

○町長（花畑 明君） 一言お礼の御挨拶を申し上げます。

今回の12月定例町議会は、11月30日から本日12月14日までの15日間、長期間にわたっての慎重な御審議、大変お疲れさまでした。今回の定例会に執行部から提案をさせていただきました全ての議案に対しまして、原案どおり御承認、御議決を賜り本当にありがとうございます。

職員定数条例の改正につきましては、住民の皆様の期待に沿える行政運営ができるよう、来年度の人員配置を適切に行い、職員が心一つに、ともに助け合いながら日々複雑高度化する業務に柔軟に対応してまいります。

補正予算につきましては、新型コロナウイルスワクチン追加接種やよしとみ「エコまち」プロジェクトなど、町にとって大変重要な課題について議論を頂戴いたしました。特に、よしとみ「エコまち」プロジェクトにつきましては、皆様方から頂いた御意見を真摯に受け止め、議員各位、そして、住民の皆様に私たちの思いを十二分に御理解いただき、安心して御利用いただけるように今後も丁寧に説明責任を果たし、この先進的な取組が、近い将来、必ずや実を結ぶよう全力で取り組んでまいりたいと考えております。

令和3年も残すところ僅かとなりました。振り返りますと、昨年と同様に、今年も新型コロナウイルスへの対応、特に、ワクチン接種への様々な対応に終わった1年であったなと感じています。現在は、少し落ち着いてはおりますが、新たなオミクロン変異株の登場で、再び感染の波のやってくる可能性が高いと思われます。今後も、感染拡大の状況に注視をしつつ、次の波に備え、感染予防対策について気を緩めることなく、継続して取り組んでまいります。そして、来年こそは、マスクを外した住民の皆様の明るい笑顔がそこかしこで見られる日常が戻ってくることを心から願ってやみません。

また、来年は、町制施行80周年という町にとっても大変大きな節目となる1年でございます。新たな歴史の1ページをしっかりと刻めるような、価値ある1年となりますよう、職員一同、吉

富の町に根を深く張り巡らせて全力で頑張ってまいりますので、今後とも御支援、御鞭撻をお願い申し上げます。

早朝の凜とした澄み渡る空気の中、快晴の空には美しい海や山々が映える気候となり、いよいよ本格的な冬がやってまいります。議員の皆様もどうかお体に御自愛を頂き、来る年が皆様にとって素晴らしい実り大きい1年となりますことを御祈念申し上げ、感謝の言葉にかえさせていただきます。誠にありがとうございました。少し早いのですが、どうかよいお年をお迎えください。

○議長（是石 利彦君） 門松の準備ができております。職員の方のボランティアでできたと思います。立派にやっけていただいております。感謝したいと思います。

○議長（是石 利彦君） 以上で、今期定例会に付議されました議案は、全て議了いたしました。

これをもって、令和3年第4回吉富町議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時37分閉会
